

令和2年4月8日

保護者の皆様

三木市教育委員会

緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校について

日ごろから、本市教育の推進にご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
さて、みだしのことについて、国の緊急事態宣言、新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針に基づく緊急事態措置を踏まえ、三木市においては、市内小・中・特別支援学校の臨時休校、幼稚園の臨時休園等を決定しました。子どもたちの健康・安全を第一に考え、今後の感染拡大を最小限に抑えるための措置ですので、下記の事項についてご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 休校する期間について
5月6日（水）まで（兵庫県教育委員会の方針に準拠）
- 2 休校中の過ごし方について
 - (1) 緊急事態宣言を踏まえた感染の拡大を防止するための臨時休校の延長措置であるという趣旨をお子様にお伝えいただき、人の集まる場所等への外出を避けるようご指導ください。
 - (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけて、規則正しい生活を送らせてください。
 - (3) 休校が長くなり、不安やストレスが大きくなることから、その軽減や健康維持のために屋外で適度な運動（ジョギング、散歩、縄跳等）をすることも考えられますが、その際には、人が密集する場所を避けるようご家庭においてもご指導ください。
- 3 日常の健康管理について
 - (1) やむを得ず外出した場合の帰宅時や食事前など、石けん等で、丁寧に手を洗うよう徹底してください。
 - (2) 咳やくしゃみなどの症状がある場合は、手で押さえるとその手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して感染する可能性があることから、咳エチケットを徹底してください。（清潔なハンカチ、ティッシュを常に持たせてください。）
- 4 発熱などの風邪の症状が見られる場合について
風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合などの症状がある場合は、相談窓口で電話連絡の上、指示に従ってください。
- 5 休校中の家庭学習について
学習課題等を別途連絡します。
- 6 登校日について
緊急事態宣言を踏まえた感染の拡大を防止する観点から登校日は設けません。
- 7 入学式・入園式について
小学校（4月9日）、特別支援学校（4月10日）の入学式、幼稚園（4月10日）の入園式は、延期とします。
- 8 その他
 - (1) 休校中の連絡を、緊急メールシステムにより行います。
 - (2) 新型コロナウイルスに関する対策については、日々状況が変化しているため、本内容が変更となることもありますので、今後の連絡にご注意ください。